

令和5年9月 定例記者会見

と き 令和5年8月28日（月）
午前10時30分から
ところ 市役所 201、202、203 会議室

会見次第

- 1 市長あいさつ
- 2 とびっくす
- 3 9月定例議会提出案件について
- 4 質疑
- 5 その他

犬 山 市

目 次

1	とびっくす	1
2	9月定例議会日程（案）	7
3	提出案件一覧	8
4	条例案件等	1 1
5	令和5年度9月補正予算について	2 2
6	令和5年11月末までの主な行催事	3 4

1 とびっくす

あいちウィークにおける犬山市の取組について

愛知県では、県政 150 周年を契機として、昨年 12 月に、あいち県民の日条例を制定し、「あいち県民の日（11 月 27 日）」を設けるとともに、あいち県民の日の趣旨にふさわしい事業を実施する期間として、「あいちウィーク（11 月 21 日～27 日）」を創設しました。

そうした中、犬山市でも、市民が、地域の自然、歴史や文化などの理解と関心を深める機会となるよう、あいちウィークの期間中の 11 月 24 日(金)に、次の独自の取組みを展開します。

1. 県民の日学校ホリデーの指定

〔学校教育課・子ども未来課〕

子どもたちが家族などと一緒に、家庭や地域における体験的な学習活動や、その他の学習活動に参加できる機会として、全ての小中学校 14 校（10 小学校・4 中学校）と犬山幼稚園を休業日（休み）とします。

また同時に、市内の全ての児童クラブを開所します。

※来年度以降も、あいちウィーク（11 月 21 日～27 日）の期間中に休業日を 1 日指定していきます。

※県内全ての自治体で個別に県民の日学校ホリデーの日にちを指定します。

2. わん丸君バス（コミュニティバス）無料乗車の実施

〔防災交通課〕

市民のみなさんが、県民の日学校ホリデーをより有意義に過ごしていただくため、子どもたちの移動手段の選択肢を増やす取組として、市内在住の小中学生とその同伴者は、終日、わん丸君バスに無料で乗車いただけます。

※通常の乗車料金は、「1 日乗車券 200 円（小学生 100 円）」です。

※対象者がバスに乗車した際、運転手が無料乗車券を配付します。

次ページ

ただし、本人が運転手に対象者であることを申し出る必要があります。

※無料乗車は夏休みなどの長期休暇でも、わん丸君バスへの親しみを深めてもらい、将来の利用促進につなげるため、市内小中学生の乗車料金を無料にしています。

■その他

犬山市では、このほか、あいちウィーク期間中に、子どもが地域の自然、歴史や文化などに触れることができる催事として、企画展「村瀬太乙展」(11月23日～1月9日／犬山市文化史料館)、日本の芸術歌曲コンサート「生活の中の歌」(11月26日／旧堀部家住宅)を開催しています。

「犬山応援団～ずっといぬやま応援団～」はじめます

犬山市では、年間 2,919 人（令和 4 年度実績）の方が、様々な理由で市外へと転出しています。

「住むまち」であった犬山市を離れた後も、犬山市民であった縁を大切にし、また、転出された方にも犬山市への愛着を深めていただき、双方のつながりや関わりを続け、深めることを目的とした「犬山応援団～ずっといぬやま応援団～」を設置します。

◆事業の概要

■手続き

市民課窓口での転出手続きの際「ずっといぬやま応援団」への案内を行い、応援団への登録を希望した方には、登録に必要な情報を提供いただきます。（今後はオンラインでの転出手続きへの対応として専用登録フォームも検討）

■団員特典

- 犬山市専用台紙に、「犬山応援団」の肩書を付した専用名刺の配付（郵送）
- 年 2 回、犬山市にちなんだ画像を掲載したポストカードの送付（郵送）
※ポストカードには、その時々に合わせて犬山市の情報等を掲載予定
※来年度以降は、犬山市内での団員対象の交流会開催も予定

◆事業費

137 千円（内訳）

通信運搬費（名刺・ポストカードの送付）	88,000 円
印刷製本費（ポストカードの印刷）	48,400 円

◆その他

- ・本事業を通じて、応援団員による知人友人や SNS 等を通じた犬山市 PR のほか、ふるさと納税による寄附、犬山市への観光などによる関係人口の増加や、将来的には移住による定住人口の増加も期待。
- ・全国の他自治体でも登録制による応援制度を実施しているが、登録対象を転出者に限定した制度は無い。（確認元：関係人口ポータルサイト（総務省））

読売犬山ハーフマラソン

日本陸上競技連盟公認コースの検定を受験します

令和6年2月25日（日）に開催予定の読売犬山ハーフマラソン（主催：読売新聞・中京テレビ放送・愛知陸上競技協会・犬山市）は、内田防災公園をスタート・フィニッシュとする、公益財団法人日本陸上競技連盟公認のコースとして、今回で43回目を迎えます。

従来開催していたコース中に、工事による通行止め区間があることから、今大会開催に向けてはコースを一部変更（「◆コース概要」参照）するため、公益財団法人日本陸上競技連盟公認の長距離競走路としての検定を受験します。

◆コース変更概要

・変更位置図



◆事業費

282千円（検定委託料）

◆検定概要

- ・ 検定は、日本陸上競技連盟から派遣された検定員が行います。
- ・ 検定は、次のスケジュールで実施予定です。

令和5年10月 申込開始（予定）

令和5年12月

～令和6年1月 公認コース検定

令和6年2月25日 読売犬山ハーフマラソン開催

寄附金で子どもたちの備品などを購入します

犬山市母子寡婦福祉会から、当会の解散に伴い、「子どもたちの幸せの糧に」と、令和5年7月7日に寄附いただいた650万円を財源として、市内の小中学校、子ども未来園及び犬山幼稚園の備品等を購入します。

◆購入予定の主な備品・消耗品

①小中学校

卓球台、書画カメラ、ブックトラック、図書など

②子ども未来園

避難車・附属品、テント、絵本

③犬山幼稚園

テント、絵本



◆事業費

650万円

<歳出>

学校教育一般管理（小中学校備品購入費・消耗品費）

4,000千円 ①

保育所管理（子ども未来園備品購入費・消耗品費）

2,366千円 ②

幼稚園管理（犬山幼稚園備品購入費・消耗品費）

134千円 ③

計（①+②+③） 6,500千円

<歳入>

教育総務費寄附金

6,500千円

2 9月定例議会日程（案）

議会期間 25日間（9月1日(金)～25日(月)）

日次	月日	曜日	開議時刻	摘 要
第 1 日	9. 1	金	午前10時	○再開 ○会議録署名議員の指名 ○議会期間の決定 ○諸般の報告 ○議案上程説明 ○請願の委員会付託 ○陳情の委員会送付
第 2 日	2	ⓧ		○休 会
第 3 日	3	ⓧ		○休 会
第 4 日	4	月		○精 読
第 5 日	5	火		○精 読
第 6 日	6	水		○精 読
第 7 日	7	木	午前10時	○一般質問
第 8 日	8	金	午前10時	○一般質問
第 9 日	9	ⓧ		○休 会
第 10 日	10	ⓧ		○休 会
第 11 日	11	月	午前10時	○一般質問
第 12 日	12	火	午前10時	○一般質問
第 13 日	13	水	午前10時	○議案質疑
第 14 日	14	木	午前10時	○議案質疑 ○委員会付託
第 15 日	15	金		○全員協議会
第 16 日	16	ⓧ		○休 会
第 17 日	17	ⓧ		○休 会
第 18 日	18	ⓧ		○休 会
第 19 日	19	火		○部門委員会
第 20 日	20	水		○部門委員会
第 21 日	21	木		○部門委員会
第 22 日	22	金		○休 会
第 23 日	23	ⓧ		○休 会
第 24 日	24	ⓧ		○休 会
第 25 日	25	月	午前10時	○委員長報告 ○同報告に対する質疑 ○討 論 ○採 決

3 提出案件一覽

提出案件数一覽表

区 分	件 数
1 条 例	8 (一部改正8)
2 人 事	1
3 補正予算	8 (一般会計1、特別会計5、企業会計2)
4 決 算	3 (一般会計・特別会計1、企業会計2)
5 報 告	1
計	21

令和5年9月定例議会 提出議案一覧表

令和5年9月1日

第83号議案	犬山市附属機関設置条例及び犬山市空家等の適正な管理に関する条例の一部改正について
第84号議案	犬山市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正について
第85号議案	犬山市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について
第86号議案	犬山市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について
第87号議案	犬山市在宅要介護者介護手当支給条例等の一部改正について
第88号議案	犬山市水道事業の設置等に関する条例及び犬山市下水道事業の設置等に関する条例の一部改正について
第89号議案	犬山市災害派遣手当等に関する条例の一部改正について
第90号議案	犬山市火災予防条例の一部改正について
第91号議案	犬山市固定資産評価審査委員会委員の選任について
第92号議案	令和5年度犬山市一般会計補正予算（第6号）
第93号議案	令和5年度犬山市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）
第94号議案	令和5年度犬山市犬山城費特別会計補正予算（第1号）
第95号議案	令和5年度犬山市木曾川うかい事業費特別会計補正予算（第1号）
第96号議案	令和5年度犬山市介護保険特別会計補正予算（第1号）
第97号議案	令和5年度犬山市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
第98号議案	令和5年度犬山市水道事業会計補正予算（第2号）
第99号議案	令和5年度犬山市下水道事業会計補正予算（第1号）
第100号議案	令和4年度犬山市一般会計及び特別会計の決算の認定について

- 第101号議案 令和4年度犬山市水道事業会計未処分利益剰余金の処分及び決算の認定について
- 第102号議案 令和4年度犬山市下水道事業会計未処分利益剰余金の処分及び決算の認定について
- 報告第7号 令和4年度犬山まちづくり株式会社決算等について

4 条例案件等

◎ 条例

都市整備部 都市計画課

《一部改正》

- 犬山市附属機関設置条例及び犬山市空家等の適正な管理に関する条例の一部改正について（第83号議案）

【趣旨】

国の法律（※）の改正に伴い、条例の一部を改正するもの。

※ 空家等対策の推進に関する特別措置法（平成26年法律第127号）

【内容】

引用する条文に条ずれが生じたため、所要の改正を行うもの。

【施行日】

空家等対策の推進に関する特別措置法の一部を改正する法律（令和5年法律第50号）附則第1条の政令で定める日

《一部改正》

○ 犬山市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正について（第84号議案）

【趣旨】

新型コロナウイルス感染症対応に従事した場合における防疫手当の特例の廃止等のため、条例の一部を改正するもの。

【内容】

1 防疫手当の特例の廃止

省令（※）の改正等により、令和5年5月8日から新型コロナウイルス感染症の位置づけが、入院勧告等の厳しい措置の対象となる「新型インフルエンザ等感染症」から季節性インフルエンザと同程度である「5類感染症」へと変更された。

これを踏まえ、新型コロナウイルス感染症対応に係る下記の業務に従事した場合に適用していた防疫手当の特例を廃止する。

※ 感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律施行規則（平成10年号外厚生省令第99号）

廃止する防疫手当の特例

支給対象業務	手当額
① 緊急に行う措置に係る作業 (支給実績：緊急時生活支援チーム（福祉課）の生活支援業務)	3,000円
② ①のうち、感染者（疑いを含む）の身体に接触又は長時間にわたり接して行う作業（支給実績：消防職員の救急搬送業務）	4,000円

2 防疫手当の支給対象となる感染症の明文化

通常の防疫手当のうち、感染症対応に係るものの支給対象となる感染症について、現状の運用に合わせ明文化する。

改正前 法（※）に定める感染症



改正後 法（※）に定める感染症のうち、「1類感染症」、「2類感染症」及びこれらに相当する感染症

※ 感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律（平成10年法律第114号）

（次ページにつづく）

【補足】

特例防疫手当の支給実績

年度	業務	支給額	支給回数
R 3	①	102,000円	34回
	②	868,000円	217回
R 4	①	495,000円	165回
	②	2,996,000円	749回
R 5※	①	0円	0回
	②	48,000円	12回

※ 令和5年5月7日時点

【施行日】

公布の日

《一部改正》

- 犬山市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について（第85号議案）

【趣旨】

国の法律（※）の改正に伴い、条例の一部を改正するもの。

※ 就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律（平成18年法律第77号）

【内容】

引用する条文に項ずれが生じたため、所要の改正を行うもの。

【施行日】

公布の日

《一部改正》

- 犬山市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について（第86号議案）

【趣旨】

放課後児童支援員に係る資格要件を緩和するため、条例の一部を改正するもの。

【内容】

放課後児童健全育成事業（通称：放課後児童クラブ）の職員である放課後児童支援員を新たに雇用する場合において、同支援員に必要な資格（※）に係る研修（下記②）の修了要件を次のとおり改める。

- ※ ①保育士、社会福祉士など特定の資格等を有すること
 ②都道府県知事、指定都市又は中核市の長が実施する研修を修了していること

改正前 雇用される日において研修を修了していることが必須



改正後 雇用される日において研修を修了していない者について、その雇用された日から起算して2年以内に研修を修了することが見込まれる場合は、研修を修了しているものとみなす

放課後児童健全育成事業

- ・市内16箇所で開催
- ・放課後児童支援員数 22人（令和5年7月1日現在）
- ・児童クラブ利用数 501人（令和5年7月1日現在）

【効果】

職員の確保が難しい今般、研修を修了していない有資格者（上記①）を雇用後の研修受講を条件として採用することにより、放課後児童支援員の安定的な人員確保と適切なサービスの提供を図ることができる。

【施行日】

公布の日

《一部改正》

○ 犬山市在宅要介護者介護手当支給条例等の一部改正について（第 87 号議案）

【趣旨】

こども家庭庁の創設による関係省庁に係る所掌事務の移管に伴い、次の条例の一部を改正するもの。

- ①犬山市在宅要介護者介護手当支給条例
- ②犬山市障害者地域活動支援センターの設置及び管理に関する条例
- ③犬山市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例

【内容】

令和 5 年 4 月 1 日に内閣府の外局として「こども家庭庁」が設置されたことにより、省令及び指針の所管が変更されたことに対応するもの。



【施行日】

公布の日

《一部改正》

- 犬山市水道事業の設置等に関する条例及び犬山市下水道事業の設置等に関する条例の一部改正について（第88号議案）

【趣旨】

国の法律（※）の改正に伴い、条例の一部を改正するもの。

※ 地方自治法（昭和22年法律第67号）

【内容】

引用する条文に条ずれが生じたため、所要の改正を行うもの。

【施行日】

令和6年4月1日

《一部改正》

○ 犬山市災害派遣手当等に関する条例の一部改正について（第 89 号議案）

【趣旨】

国の法律等（※）の改正に伴い、条例の一部を改正するもの。

※ 新型インフルエンザ等対策特別措置法（平成 24 年法律第 31 号）

※ 新型インフルエンザ等対策特別措置法施行令（平成 25 年政令第 122 号）

【内容】

①災害等の理由により市長からの要請を受け当市に派遣された職員に支給する災害派遣手当のうち、下記のものについて、その名称を改める。

改正前 新型インフルエンザ等緊急事態派遣手当

↓

改正後 特定新型インフルエンザ等対策派遣手当

※ 過去に災害派遣手当を支給した実績なし。

②引用する条文に条ずれが生じたため、所要の改正を行うもの。

【施行日】

公布の日

《一部改正》

○ 犬山市火災予防条例の一部改正について（第90号議案）

【趣旨】

国が定める基準（※）の改正等に伴い、条例の一部を改正するもの。

※ 対象火気設備等の位置、構造及び管理並びに対象火気器具等の取扱いに関する条例の制定に関する基準を定める省令（平成14年総務省令第24号）

【主な内容】

1 蓄電池設備に係る基準の見直し

- ・規制の判断基準として用いる電力容量の単位を「アンペアアワー・セル」から一般的に用いられている「キロワット時」に変更
- ・蓄電池容量が10キロワット時以下のもの及び蓄電池容量が10キロワット時を超え20キロワット時以下のものであって、出火防止措置が講じられたものとして消防庁長官が定めるものを規制対象から除外
- ・蓄電池設備の設置の際に必要な消防長への届出について、蓄電池容量が20キロワット時以下のものは届出対象から除外
- ・耐酸性の床等に設けなければならない蓄電池設備の対象範囲を、開放形鉛蓄電池を用いたものみに縮小
 - 密閉型の蓄電池は、電解液が漏れる可能性が低いため。
- ・屋外に設ける蓄電池設備について、キュービクル式のものに限定していたものを、雨水等の浸入防止措置が講じられた筐体（機械を収める箱）に収められたものに緩和。
 - 漏電防止対策が目的のため。
- ・建築物からの離隔（3メートル以上）が必要となる屋外に設ける蓄電池設備の除外対象として、「延焼防止措置が講じられたものとして消防庁長官が定めるもの」を追加
 - 延焼防止が目的のため。

2 厨房設備に係る離隔距離の見直し

燃料を使用する器具の取扱いに関する基準のうち、壁、柱等の周辺の可燃物との間に必要な離隔距離について、固体燃料を使用する厨房設備として「炭火焼き器」に係る規定を追加する。

（次ページにつづく）

→ 従来、炭火焼き器には、周囲2～3mの離隔距離が必要だったが、防火上の安全措置が講じられたものもあることから、その基準を周囲0～1mへと緩和する。

【施行日】

令和6年1月1日

※ 既存不適格のものについては適用除外

※ 令和7年12月31日までの経過措置あり

《犬山市固定資産評価審査委員会委員》

○ 犬山市固定資産評価審査委員会委員の選任について（第91号議案）

【趣旨】

犬山市固定資産評価審査委員会委員の「中村 弥生（なかむら やよい）」氏の任期満了（令和5年10月29日）に伴い、後任者を選任するにあたり、地方税法（昭和25年法律第226号）第423条第3項の規定に基づき、議会の同意を求めるもの。

【内容】

再任者として、

住 所 ■

氏 名 中村 弥生（なかむら やよい）

生年月日 ■

委員の任期については、選任の日から3年間。

5 令和5年度9月補正予算について

○ 予算規模

総予算（企業会計を含む）

27億3,623万円を増額補正

補正後予算額 → 509億1,684万8千円
（補正予算前予算と比較して5.68%の増）

一般会計

20億8,800万5千円を増額補正

補正後予算額 → 299億9,883万5千円
（補正予算前予算と比較して7.48%の増）

特別会計

6億4,815万1千円を増額補正

補正後予算額 → 151億5,964万5千円
（補正予算前予算と比較して4.46%の増）

企業会計

7万4千円を増額補正

補正後予算額 → 57億5,836万8千円
（補正予算前予算と比較して0.0013%の増）

令和5年9月定例議会 会計別補正予算額一覧表

(単位：千円)

会計名	当初予算額	補正前の 予算額	補正予算額	補正後の 予算額	
一般会計	28,175,686	27,910,830	2,088,005	29,998,835	
特別 会計	国民健康保険 特別会計	6,867,382	6,867,382	209,586	7,076,968
	犬山城費 特別会計	244,848	244,848	95,886	340,734
	木曾川うかい 事業費特別会計	61,207	61,207	0	61,207
	介護保険 特別会計	5,832,872	5,832,872	334,511	6,167,383
	後期高齢者医療 特別会計	1,505,185	1,505,185	8,168	1,513,353
	小計	14,511,494	14,511,494	648,151	15,159,645
企業 会計	水道事業会計	2,009,055	2,010,153	380	2,010,533
	下水道事業会計	3,748,141	3,748,141	△ 306	3,747,835
	小計	5,757,196	5,758,294	74	5,758,368
合計	48,444,376	48,180,618	2,736,230	50,916,848	

※ 水道事業会計及び下水道事業会計の予算額は、収益的収支の収入額と資本的収支の支出額の合計額です。

◎ 補正予算に計上した主な事業【一覧表順】

経営部 企画広報課

《一般会計》	
○ 犬山応援団事業（移住定住）	補正予算要求額 137千円
<p>【補正理由】 現在、転出者に対しての情報発信は何も実施していないが、犬山市を転出することになった人に対して、つながりを持ち続け、犬山市への愛着を深めてもらい、再訪やPR、ふるさと納税等といった関係人口を増やす取り組みが必要であり、将来的な犬山市への移住につなげていくことが求められているため。</p>	
<p>【内容】 転出者のうち希望者には事前登録をしてもらい、年2回程度犬山市の写真や情報等を記載したポストカードと市外での犬山市PRグッズとして応援団であることを証明する名刺を送付する。</p>	
<p>【効果】 転出者のうち希望者に市の情報を定期的に発信することで、ふるさと納税による寄附や観光による来訪、犬山市の情報発信源となることが期待できる。 犬山市とのつながりを深めることで、将来の犬山市への移住につながる可能性がある。</p>	
<p>【その他】 他自治体では転出者に特化した自治体応援制度を有している事例は把握していない。他自治体応援制度では、年会費の徴収や地域通貨の発行といった特典がある例もある。 令和6年度以降も継続事業とし、市内での年1回の応援団員参加の交流会等の特典を予定している。</p>	
<p>【概略スケジュール】</p> <p>令和5年10月 応援団団員募集開始 （登録後、随時、応援団専用名刺を作成・送付）</p> <p>令和5年11月末 団員へポストカード送付</p>	
（次ページに続く）	

【要求額の積算内容】

○通信運搬費 88千円

- ・ポストカード等の送付

63円*400人*2回=50,400円 (官製はがきを想定)

94円*400人*1回=37,600円 (名刺送付用)

○印刷製本費 49千円

- ・ポストカードの印刷

55円*400枚*1.1*2回=48,400円

《一般会計》

○ 犬山市民交流センター構造体耐久性調査業務（市民交流センター管理）

補正予算要求額 2,310千円

【補正理由】

令和4年度から令和5年度にかけて、当施設の建物老朽化調査を実施し、外壁改修、外壁パネル・屋根補強、防水改修、温水プール空調改修、吊り天井改修が必要であることが判明した。今後の施設のあり方を検討するうえで、この老朽化調査と併せて、建物の構造体においても調査を行い、施設全体に係る改修費用を把握するもの。

【内容】

施設の構造体耐久性を調査するため、コア抜き取り調査による、鉄筋腐食調査、圧縮強度・中性化調査、塩化物量調査及びプール槽の外観目視調査を実施する。

【効果】

本調査により、構造体の健全度を確認することで、建物老朽化調査結果と併せ、施設全体を総合的に判断し、施設のあり方を含めた改修計画を検討することができる。

【概略スケジュール】

令和5年10月	調査業務業者選定
令和5年10月～令和6年2月	調査業務実施
令和6年 2月以降	施設改修計画の作成
令和6年度～	改修工事実施設計業務の実施(予定)
令和7年度～	改修工事の実施(予定)

【要求額の積算内容】

市民交流センター構造体耐久性調査業務委託料 2,310千円

2,100,000円*1.1=2,310,000円

(内訳) ・ 調査計画書	50,000円
・ 構造体耐久性調査	1,079,000円
・ 構造体耐久性評価	150,000円
・ 報告書作成	150,000円
・ 改修計画案作成	300,000円
・ 諸経費	371,000円

2,100,000円 (税抜)

《一般会計》

○ 寄附金を活用した備品等購入（学校教育一般管理・保育所管理・幼稚園管理）

補正予算要求額（歳入） 6, 500千円

（歳出） 6, 500千円

【補正理由】

令和5年7月7日、犬山市母子寡婦福祉会から「子どものために使って欲しい」と、650万円の寄附をいただいた。その寄附金を財源として小中学校、子ども未来園及び犬山幼稚園の備品等を購入する。小中学校で400万円、子ども未来園及び幼稚園で250万円。

【内容】

- ・小中学校の児童生徒に必要な備品及び消耗品
卓球台、書画カメラ、ブックトラック、図書等
- ・子ども未来園の園児に必要な備品及び消耗品
避難車、テント、避難車附属品及び絵本
- ・犬山幼稚園の園児に必要な備品及び消耗品
テント、絵本

【効果】

寄附者の意向を踏まえ、小中学校等で必要な備品等を購入することで、児童生徒園児の教育・保育環境が向上する。

【要求額の積算内容】

○歳出

小中学校備品購入費・消耗品費	4, 000千円
子ども未来園備品購入費・消耗品費	2, 366千円
犬山幼稚園備品購入費・消耗品費	134千円
計	6, 500千円

○歳入

教育総務費寄附金	6, 500千円
----------	----------

《一般会計》

○ 読売犬山ハーフマラソンコース検定委託料（マラソン大会）

補正予算要求額 282千円

【補正理由】

読売犬山ハーフマラソンは、内田防災公園を発着会場として、令和6年2月25日（日）に開催する予定である。

城下トンネルが内壁の崩落の復旧工事中であり、コースの一部を変更して開催する。それに伴い、日本陸上競技連盟による公認コースの変更に伴う検定委託料が必要となるため補正予算を計上するもの。



【内容】

公認コースを認定取得のための日本陸上競技連盟のコース検定員による検定委託料。

【効果】

大会参加者が公認記録の認定を受けることができる公認コースとして大会の開催が可能となる。

【要求額の主な積算内容】

○歳出 ハーフマラソンコース検定委託料 282千円

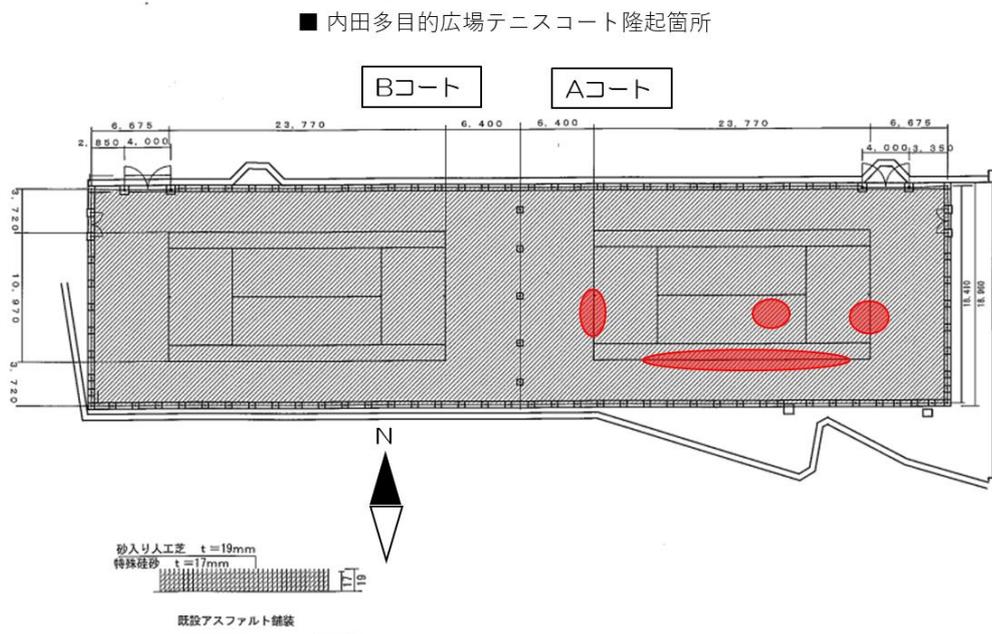
《一般会計》

○ 内田多目的広場テニスコート補修工事請負費（体育施設営繕）

補正予算要求額 4,730千円

【補正理由】

内田多目的広場テニスコートのAコート表面が隆起する盤膨れが発生し、プレーに支障が出ている状況であるため、補修工事を実施する必要があることから、補正予算を計上するもの。



【補修工事の内容】

Aコート面の隆起箇所のアスファルト舗装を撤去し、透水舗装による修復をするとともに、再発防止のためのエア抜き用の有孔管（8箇所）を縦方向に設置する。

【効果】

利用者が安全かつ適切にプレーをすることができる。

（参考： 供用開始 平成30年3月22日 年間利用人数 令和4年度:9,308人）

【概略スケジュール】

利用者への周知 令和5年9月～11月

工事 令和5年12月

【要求額の積算内容】

○歳出 補修工事請負費 4,730千円

《一般会計》

○（仮称）新橋爪・五郎丸子ども未来園整備事業

（（仮称）新橋爪・五郎丸子ども未来園建設）

補正予算要求額 1,616,450千円

【事業目的】

橋爪子ども未来園と五郎丸子ども未来園の統合・移転により、新たな子ども未来園を整備することで、園舎の老朽化や未満児保育の環境整備、駐車場不足などの課題を解消し、子ども達のよりよい保育環境を整備することを目的とする。

【事業内容】

名鉄小牧線東側に位置する橋爪東一丁目地内に、当市初となるZEB^{※1}建築物となる新子ども未来園を整備する。

※1：快適な室内環境を実現しながら、建物で消費する年間の一次エネルギーの収支をゼロにすることを旨とした建物をいう。

敷地面積：5,948.28㎡

建物構造：平屋建て・鉄筋コンクリート造

面積：〈建築面積〉2,372.78㎡ 〈延床面積〉2,106.90㎡

駐車場台数：65台／駐輪場台数：10台

（園舎の他に、屋外倉庫や駐車場屋根、駐輪場等の建築物あり。）

【効果】

保護者ニーズに合わせた保育サービスの提供が可能となると共に、橋爪・五郎丸地区計画に合わせた整備（子ども未来園の跡地を公園用地とする）が進捗する。

【概略スケジュール】

- ・令和5年9月～令和6年3月 造成工事
- ・令和6年1月～令和7年2月 建築等工事
- ・令和7年4月 新園開園

（次ページに続く）

【要求額の積算内容】

建築工事監理委託料	19,294千円
建築工事請負費	1,518,000千円
外構工事請負費	79,156千円

〈財源内訳〉

- ・ 二酸化炭素排出抑制対策事業費等国庫補助金（補助率2/3）
118,682千円
- ・ 市債（（仮称）新橋爪・五郎丸子ども未来園整備事業債）
1,077,300千円

※今回の補正予算計上事業については、年度内に事業が完了しない見込みのため、繰越明許費を設定する。

《一般会計》

○ 木曽川河畔活性化事業実施支援業務（木曽川河川空間活性化）

補正予算要求額 2,992千円

【補正理由】

木曽川河畔空間の整備は、令和3年度末に策定した犬山市観光戦略において、重点プロジェクトの一つに位置付けている。令和4年度には木曽川河畔遊歩道調査委託を行い、現況測量、可能性調査、実証事業及び内田地区の住民等との対話の場「河畔 de カタリーヴァ」を開催。意見交換を行った上で基本構想に反映し、取りまとめることができた。

その上でこの度、河川管理者をはじめとする関係機関との協議も踏まえ、今後の進め方についての方向性が定まったことから、本事業に関し補正予算を計上するもの。

【内容】

- ・ 地域住民とのワークショップ（対話の場づくり）
- ・ 内田河畔遊歩道での実証事業
- ・ かわまちづくり計画策定に向けた基礎調査及び課題などの整理

【効果】

木曽川河畔空間の魅力向上につながる事業であり、令和4年度から開始している地域住民との対話の場づくりや実証事業を継続して実施することで、遊歩道整備に必要な意見集約と機運を高めていくことができる。また令和7年度での策定を目指す「かわまちづくり計画」の基礎調査及び課題等の整理も実施することで、今後の策定に向けた取り組みが円滑に進められることが見込まれる。

【その他】

本事業は、国土交通省による「先導的グリーンインフラ形成支援」の重点支援の事業として令和5年6月29日に採択されており、令和5年度には整備手法やかわまちづくり協議会設立に向けた推進体制等についてコンサルタントや専門家を派遣してもらうことで様々なアドバイス等の支援を得られることとなっている。これらの支援も有効活用しながら将来の整備に向けて必要な取組みを一つずつ確実に実施していく。

（次ページに続く）

【概略スケジュール】

令和5年10月 「犬山市木曾川河畔活性化事業実施支援業務」入札・契約
〃 11月～ かわまちづくりの基礎調査及び課題などの整理
〃 11月～12月 実証事業の実施（木曾川河畔遊歩道）
令和6年 1月～ 2月 対話の場の実施（内田地区、栗栖地区 各1回程度(予定)）

【要求額の積算内容】

《歳出》

木曾川河畔活性化事業実施支援業務委託料 2,992千円

主な業務内容

1. 対話の場運営支援
2. 実証事業の実施支援
3. かわまちづくり計画の基礎調査及び課題などの整理

《歳入》

社会資本整備総合交付金 1,000千円

6 令和5年11月末までの主な行催事

名称等	第3回羽黒のリビングを作ろう！		
実施期間	9月2日（土）	時間	13:30 ～ 15:30
場所	南部公民館 旧寅屋		
担当所属	地域協働課		
主催	犬山市・羽黒地区コミュニティ推進協議会		
名称等	初期日本語教育指導者養成講座②		
実施期間	9月2日（土）	時間	10:00 ～ 16:00
場所	エナジーサポートアリーナ多目的室		
担当所属	地域協働課		
主催	愛知県・犬山市		
名称等	コミュニティ通訳者養成講座①		
実施期間	9月10日（日）	時間	9:00 ～ 16:50
場所	犬山市役所2階205会議室		
担当所属	地域協働課		
主催	犬山市		
名称等	犬山市総合防災訓練		
実施期間	9月10日（日）	時間	9:00 ～ 12:00
場所	城東中学校		
担当所属	防災交通課		
主催	犬山市		
名称等	はじめての日本語教室①		
実施期間	9月16日（土）	時間	10:00 ～ 13:00
場所	エナジーサポートアリーナ多目的室		
担当所属	地域協働課		
主催	愛知県・犬山市		
名称等	秋の全国交通安全運動		
実施期間	9月21日（木）～ 9月30日（土）		
場所	市内一円		
担当所属	防災交通課		
主催	犬山市・犬山警察署		
名称等	犬山まちづくり株式会社 創立20周年記念祝賀式典		
実施期間	9月22日（金）	時間	18:00 ～
場所	ホテルインディゴ犬山有楽苑		
担当所属	産業課		
主催	犬山まちづくり株式会社		

名称等	第2回フューチャーセッション@犬山			
実施期間	9月23日 (祝)	時間	10:00	～ 12:00
場所	カフェプラスアルファ			
担当所属	地域協働課			
主催	犬山市			
名称等	はじめての日本語教室②			
実施期間	9月23日 (祝)	時間	10:00	～ 12:00
場所	エナジーサポートアリーナ多目的室			
担当所属	地域協働課			
主催	愛知県・犬山市			
名称等	コミュニティ通訳者養成講座②			
実施期間	9月24日 (日)	時間	9:00	～ 17:05
場所	犬山市役所2階205会議室			
担当所属	地域協働課			
主催	犬山市			
名称等	第48回 犬山市民芸能祭			
実施期間	9月24日 (日)	時間	10:00	～ 16:00
場所	犬山市民文化会館			
担当所属	文化スポーツ課			
主催	犬山市教育委員会			
名称等	地域総ぐるみ街頭大監視			
実施期間	9月26日 (火)	時間	7:30	～ 8:00
場所	市内一円			
担当所属	防災交通課			
主催	犬山市・犬山警察署			
名称等	タウンミーティング&健康フェア			
実施期間	9月30日 (土)	時間	10:00	～ 13:00
場所	エナジーサポートアリーナ			
担当所属	健康推進課			
主催	犬山市			
名称等	令和5年度犬山市消防団操法大会			
実施期間	10月1日 (日)	時間	9:00	～ 12:00
場所	するすみふれあい広場			
担当所属	消防総務課			
主催	犬山市			

名称等	コミュニティ通訳者養成講座③		
実施期間	10月1日 (日)	時間	9:00 ~ 16:55
場所	犬山市役所2階205会議室		
担当所属	地域協働課		
主催	犬山市		
名称等	第4回羽黒のリビングを作ろう！		
実施期間	10月7日 (土)	時間	13:30 ~ 15:30
場所	はぐろんルーム (羽黒小学校体育館2F)		
担当所属	地域協働課		
主催	犬山市・羽黒地区コミュニティ推進協議会		
名称等	はじめての日本語教室③		
実施期間	10月7日 (土)	時間	10:00 ~ 12:00
場所	エナジーサポートアリーナ多目的室		
担当所属	地域協働課		
主催	愛知県・犬山市		
名称等	コミュニティナースペース講座①		
実施期間	10月7日 (土)	時間	10:00 ~ 12:00
場所	犬山市民交流センターフロイデ		
担当所属	地域協働課		
主催	犬山市		
名称等	協働のまちづくりオールスターミーティング①		
実施期間	10月9日 (祝)	時間	9:30 ~ 12:00
場所	犬山市役所2階201~203会議室		
担当所属	地域協働課		
主催	犬山市		
名称等	第20回犬山市産業振興祭「わいわい犬山フェスティバル」・第32回犬山市農業祭		
実施期間	10月14日 (土) ~ 10月15日	時間	10:00 ~ 16:00
場所	市民文化会館、南部公民館、するすみふれあい広場、名古屋経済大学犬山キャンパス		
担当所属	産業課		
主催	犬山市産業振興祭実行委員会・犬山市農業祭推進協議会		
名称等	はじめての日本語教室④		
実施期間	10月14日 (土)	時間	10:00 ~ 12:00
場所	エナジーサポートアリーナ多目的室		
担当所属	地域協働課		
主催	愛知県・犬山市		

名称等	初期日本語教育指導者養成講座③		
実施期間	10月14日 (土)	時間	13:30 ~ 15:30
場所	エナジーサポートアリーナ多目的室		
担当所属	地域協働課		
主催	愛知県・犬山市		
名称等	木曾川うかい納め式		
実施期間	10月15日 (日)		
場所	木曾川		
担当所属	観光課		
主催	犬山市・各務原市		
名称等	コミュニティ通訳者養成講座④		
実施期間	10月15日 (日)	時間	9:00 ~ 15:50
場所	犬山市役所2階205会議室		
担当所属	地域協働課		
主催	犬山市		
名称等	犬山市消火技術競技会		
実施期間	10月18日 (水)	時間	8:30 ~ 12:00
場所	野外民族博物館リトルワールド第3駐車場		
担当所属	予防課		
主催	犬山市危険物防火安全協会・犬山市消防本部		
名称等	からくり町巡り(予定)		
実施期間	10月21日 (土) ~ 10月22日 (日)		
場所	城下町		
担当所属	観光課		
主催	犬山祭企画委員会		
名称等	はじめての日本語教室⑤		
実施期間	10月21日 (土)	時間	10:00 ~ 12:00
場所	エナジーサポートアリーナ多目的室		
担当所属	地域協働課		
主催	愛知県・犬山市		
名称等	初期日本語教育指導者養成講座④		
実施期間	10月21日 (土)	時間	13:30 ~ 15:30
場所	エナジーサポートアリーナ多目的室		
担当所属	地域協働課		
主催	愛知県・犬山市		

名称等	コミュニティナーズベーシック講座②		
実施期間	10月21日 (土)	時間	10:00 ~ 12:00
場所	犬山市民交流センターフロイデ		
担当所属	地域協働課		
主催	犬山市		
名称等	本の修理教室		
実施期間	10月21日 (土)	時間	14:00 ~ 15:30
場所	犬山市立図書館		
担当所属	文化スポーツ課		
主催	犬山市立図書館		
名称等	2023 青塚古代音楽絵巻～青塚の大王へ、さらに祈りを込めて～		
実施期間	10月21日 (土)	時間	15:00 ~ 16:30
場所	青塚古墳史跡公園		
担当所属	歴史まちづくり課		
主催	NPO法人古代瀬波の里・文化遺産ネットワーク		
名称等	コミュニティ通訳者養成講座⑤		
実施期間	10月22日 (日)	時間	9:00 ~ 16:55
場所	犬山市役所2階205会議室		
担当所属	地域協働課		
主催	犬山市		
名称等	観光写真コンテスト表彰式(予定)		
実施期間	10月28日 (土)	時間	13:00 ~ 14:00
場所	城前観光案内所		
担当所属	観光課		
主催	犬山観光プロモーション協議会		
名称等	はじめての日本語教室⑥		
実施期間	10月28日 (土)	時間	10:00 ~ 12:00
場所	エナジーサポートアリーナ多目的室		
担当所属	地域協働課		
主催	愛知県・犬山市		
名称等	初期日本語教育指導者養成講座⑤		
実施期間	10月28日 (土)	時間	13:30 ~ 15:30
場所	エナジーサポートアリーナ多目的室		
担当所属	地域協働課		
主催	愛知県・犬山市		

名称等	コミュニティ通訳者養成講座⑥		
実施期間	10月29日（日）	時間	9:00 ～ 17:30
場所	犬山市役所2階205会議室		
担当所属	地域協働課		
主催	犬山市		
名称等	第69回 犬山市民展		
実施期間	10月29日（日）～ 11月5日（日）	時間	9:00 ～ 17:00
場所	犬山市南部公民館		
担当所属	文化スポーツ課		
主催	犬山市・犬山市教育委員会		
名称等	国宝犬山城杯・中日本選抜学童軟式野球交流大会2023		
実施期間	11月3日（祝）～ 11月5日（日）	時間	10:00 ～ 16:00
場所	木曾川犬山緑地		
担当所属	文化スポーツ課		
主催	PRIDEJAPAN・犬山市		
名称等	はじめての日本語教室⑦		
実施期間	11月4日（土）	時間	10:00 ～ 12:00
場所	エナジーサポートアリーナ多目的室		
担当所属	地域協働課		
主催	愛知県・犬山市		
名称等	初期日本語教育指導者養成講座⑥		
実施期間	11月4日（土）	時間	13:30 ～ 16:00
場所	エナジーサポートアリーナ多目的室		
担当所属	地域協働課		
主催	愛知県・犬山市		
名称等	第3回フューチャーセッション@犬山		
実施期間	11月11日（土）	時間	19:00 ～ 21:00
場所	オンライン		
担当所属	地域協働課		
主催	犬山市		
名称等	はじめての日本語教室⑧		
実施期間	11月11日（土）	時間	10:00 ～ 13:00
場所	エナジーサポートアリーナ多目的室		
担当所属	地域協働課		
主催	愛知県・犬山市		

名称等	第24回あつまれいぬやまっこ！うきうき大行進		
実施期間	11月12日（日）	時間	10:00 ～ 15:00
場所	犬山市民文化会館、犬山南部公民館		
担当所属	子ども未来課		
主催	犬山市子供会育成連絡協議会、犬山市地域活動連絡協議会、児童センター		
名称等	子ども俳句教室 冬の回		
実施期間	11月12日（日）	時間	13:30 ～ 15:00
場所	犬山市立図書館		
担当所属	文化スポーツ課		
主催	犬山市立図書館		
名称等	コミュニティナースペース講座出発式		
実施期間	11月18日（土）	時間	10:00 ～ 12:00
場所	犬山市民交流センターフロイデ		
担当所属	地域協働課		
主催	犬山市		
名称等	協働のまちづくりオールスターミーティング②		
実施期間	11月23日（祝）	時間	9:30 ～ 12:00
場所	犬山市役所2階201～203会議室		
担当所属	地域協働課		
主催	犬山市		
名称等	すまいのえほんワークショップ（仮）		
実施期間	11月23日（祝）	時間	未定
場所	犬山市立図書館		
担当所属	文化スポーツ課		
主催	犬山市立図書館		
名称等	初期日本語教育指導者養成講座⑦		
実施期間	11月25日（土）	時間	13:30 ～ 15:30
場所	エナジーサポートアリーナ多目的室		
担当所属	地域協働課		
主催	愛知県・犬山市		
名称等	ビブリオバトル		
実施期間	11月26日（日）	時間	13:30 ～ 15:00
場所	楽田ふれあい図書館		
担当所属	文化スポーツ課		
主催	犬山市立図書館		